

・助成財団による運営費助成の検討

現存の助成財団は、研究活動や具体的な事業、あるいは機器購入等への助成を原則としており、人件費等の運営費助成を行っていない。今後は、市民公益活動団体を育成する意味からも運営費への助成が検討される必要がある。

・市民的性格を生かした行政の委託・補助体制の充実

市民公益活動団体の中には、既に行政の調査研究受託や、事業受託を行っていたり、補助金による活動支援を受けているところも多い。しかし、それらの中には、行政の下請的性格を帯びたものが多く見受けられる。今後は、市民公益活動団体の創造性や地域密着性を尊重し、その市民的性格を生かした委託や補助のあり方が検討されなければならない。

・資金獲得の為のアドバイス

市民公益活動団体へ、活動資金獲得のためのノウハウや、資金源等をアドバイスする専門家の充実。

・寄付税制の改革

個人寄付に対する損金算入枠の設定及び企業寄付に対する税制の優遇措置等の税制改革と、特定公益増進法人制度の見直し。

図3-1 資金不足による悪循環の構図

